

# 「総ぐるみ」新聞

## NPO総ぐるみ福祉の会

### 西洗納涼大会の模擬店に参加

去る7月25日(土)、26日(日)の2日間、毎年第三公園で開催の西洗納涼大会に、当NPOは昨年同様模擬店を出して参加しました。今年の天気は、梅雨明けは早かったものの、晴れる日は少なく、大雨が降ったり、それも雷を伴った雨であったり、寒い日があったりで、日替わりに変わる不安定な天気模様には、納涼大会の当日は、どうぞ天気でありますようにと祈る気持ちでこの日を迎えました。

当日は、朝から青空が広がって願ってもない好天に恵まれたことは、嬉しいことでした。

#### ● 不用新品のご寄贈に感謝

昨年、NPOの会員対象に不用品のご寄贈をお願いしましたが、今年は、事前に自治会長のご承認を得た上で、4丁目の住民の方全員に、不用新品のご寄贈を呼びかけるビラを配布して、お願いしました。

その結果、多数の方々から食器・タオル・衣類・雑貨などのご寄贈をいただきました。この紙面をお借りして、心より御礼申し上げます。

#### ● 手作りの買物袋を作成

昨年は手作りの毛糸の帽子を販売して好評でしたが、今年は、紙紐を利用して手編みにした買物袋のご寄贈がありました。また、カーテン生地や和服地のご寄贈を受けて、日限山荘のボランティアメンバーが、買物袋や巾着袋を作成しました。

カーテン地を使った買物袋には、財布や貴



NPO総ぐるみ福祉の会事務所は日限山4・44・23 (八四四一七四七七) 入会や活動のお問い合わせ先は、事務所または「日限山荘」日限山4・7・1

重品を入れる内ポケットをつけて、使いやすなものとなりました。

#### ● 好調な売上げ

好天に恵まれた今年の納涼大会の模擬店、涼風が吹く夕暮れ時からお客さん達が来てくださり、不用新品や買物袋も順調に買っていただきました。

今年の売上高は、六万六千七百四十円、皆様方のご協力に深く感謝申し上げます。

模擬店のテントは、社会福祉協議会の委託販売の店と隣り合わせでしたが、子供さん達がのぞいてくださるのですが、欲しいような物品が当NPOにはなかったようで、残念なことでした。この点は、来年以降の反省として、出品物を考えていきたいと思えます。

地域のお医者様による

### 医療講演会

日時：九月二十六日(土)

午後一時三〇分～三時

場所：西洗自治会館一階ホール

講師：十慈堂病院 院長

古和 久幸 先生

「病気になるっても

病人になるな！」

多数の方のご参加をお待ちしています。

# 年々増大する介護保険サービスの実態

NPO総ぐるみ福祉の会 副理事長 一柳 朗

## ○介護保険の利用者は四百五十一万人

厚生労働省が、このほど昨年度の介護給付費実態調査を発表しました。

それにより、一年間に一度でも介護保険サービスを利用した人は四百五十一万六千四百〇〇人でした。またサービスにかかった費用は、利用者負担も含めて六兆七千三百七十五億円となりました。

この数字は実態調査を開始した二〇〇一年度以降で最多。前年度に比べると十四万六千人増で、内訳は介護サービス三百六十七万三〇〇〇人、介護予防サービス百九万九千七〇〇〇人(重複を含む)となっています。

## ○利用者は女性の方がずっと多い

同調査から、平成二十一年四月審査分の受給者の実態をみますと、認定者数四百七十八万一千七〇〇人、受給者三百八十二万三千一〇〇人となっており、受給者の性別を見ますと、男性Ⅱ約百十万人(29%)、女性Ⅱ約二百七十二万人(71%)と、女性の数が男性をはるかに上回っています。

## ○費用は一人月十八万円以上

介護サービスを費用の面から見てみますと、受給者一人当たり月十八万一千二〇〇円(四月審査分)で前年同期比二千一〇〇円

の増加となっています。都道府県別では、最高が高知県(二十万五千四〇〇円)で、次が沖縄県(十九万九千円)、最低は岩手県(十六万七千七〇〇円)で、神奈川県は十七万六千円でした。

## ○二百七十四万人以上が年間継続受給

病気にかかっても、適切な治療によって健康を取り戻すことができる医療サービスとは異なり、介護サービスは長期化するケースが多いのが特徴です。

これはサービス対象がほとんど高齢者であることが一因ですが、平成二十年五月審査分における受給者のうち、年間継続受給者、つまり一年間継続して介護予防サービスまたは介護サービスを受給した人は、二百七十四万五千五〇〇人となっています。

さらに、この年間継続受給者の要介護(要支援)状態区分を、平成二十年四月と平成二十一年三月と比較してみますと、「要支援2」から「要介護4」において、軽度化よりも重度化の割合が高くなっています。

## ○利用者は高齢者の十六・四%

以上は行政の資料による「データ」から見た介護の実態です。ちなみに総務省の統計数字によれば、日本の六十五歳以上(高齢者)の人口(平成

十九年九月推計)は二千七百四十四万人ですから、一年間に一度でも介護保険サービスを利用した高齢者は、約十六・四%ということとなります。

この数字が大きいのか小さいかについては議論の分かれるところですが、急速に高齢化が進むにつれて利用者の数はますます多くなり、必要とするサービスの内容がますます重度化することは間違いありません。

## ○数字では見えない介護の現場

さて、一口に介護保険サービスといってもその内容はさまざまです。NPO総ぐるみ福祉の会の提供するサービスを例に取りますと、大別して「訪問介護」と「介護予防訪問介護」の二つですが、その一つ「訪問介護」はさらに「身体介護」「生活援助」「通院等乗降介助」の三つに分類されます。

利用された方ならお分かりだと思いますが、「身体介護」とは、食事や排泄の介助、衣類の脱着・清拭・入浴介助・身体整容、体位転換・移乗・外出などの介助、起床や就寝の介助、服薬の介助などを指します。

言葉にすれば簡単ですが、たとえば排泄介助といっても利用者の方が、認知症であったり、頑固におむつを拒否される方であったり、一人では介助できないほど体重の重い方であったりなど、介護の現場は千差万別、決して数字が物語るような単純なものではありません。

介護保険サービスを正しく理解していたために、次号では私達が実際に直面する介護の現場レポートをお伝えする予定です。

(以下次号)